

千葉市水道局告示第25号

水道法第16条の2第1項の規定により、下記の者を千葉市水道局指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉市水道局指定給水装置工事事業者規程第5条第1号の規定により告示します。

令和 4年 8月 9日

千葉市長 神谷 俊一

所在地	千葉県長生郡長柄町味庄86番地の3
商号	有限会社一進工業
代表者	代表取締役 吉田 照男
指定年月日	令和 4年 7月 6日
指定番号	第247号